

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3161001号  
(U3161001)

(45) 発行日 平成22年7月15日(2010.7.15)

(24) 登録日 平成22年6月23日(2010.6.23)

(51) Int.Cl.

G02C 5/12 (2006.01)  
G02C 5/14 (2006.01)

F 1

G02C 5/12  
G02C 5/14

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号

実願2010-2923 (U2010-2923)

(22) 出願日

平成22年5月6日(2010.5.6)

(73) 実用新案権者 591097458

株式会社ハセガワ・ビコー  
東京都江戸川区松本2-4 1-4

(74) 代理人 100076093

弁理士 藤吉 繁

(72) 考案者 長谷川 珊三  
東京都江戸川区松本2丁目41番4号 株  
式会社ハセガワ・ビコー内

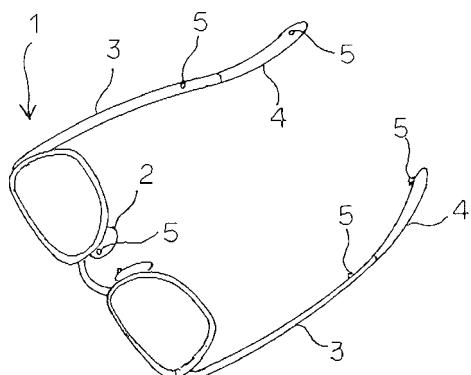
(54) 【考案の名称】メガネフレーム

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】体調維持や健康回復に効果のあるメガネフレームを提供する。

【解決手段】メガネフレームの鼻当てパッド、テンブル、耳当て部材の肌に接する部分の少なくとも一箇所に、円錐状のツボ刺激用突起を設けた。ツボ刺激用突起が形成されているこのメガネフレームを装着すると、ツボ刺激用突起が装着者のツボを刺激し、体調を整え、疲労の回復、健康の増進が得られる。特に、頭部は体調の維持増進に密接に関連する重要なツボが多く点在しているが、ツボ刺激用突起はメガネフレームに隠れているので外側からは目立たず、外観上違和感がなく、このメガネフレームを装着するだけで、頭部のツボを手軽に刺激することが出来、極めて便利である。

【選択図】図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

鼻当てパッド、テンプル、耳当て部材の肌に接する部分の少なくとも一箇所に、円錐状のツボ刺激用突起を設けたことを特徴とするメガネフレーム。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

この考案はメガネフレーム、詳しくは、体調維持や健康回復に効果のあるメガネフレームに関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

メガネは視力矯正の為になくてはならない矯正具であり、多くの人が常用している。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】****【特許文献1】なし****【非特許文献】****【0004】****【非特許文献1】なし****【考案の概要】****【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

メガネは視力矯正のため、常時装用するのが常であり、頭部に接するものであるので、視力矯正の用だけではなく、他の健康増進の為の媒体として利用する試みも従来より広く行われており、いくつか提案されているが、十分な効果の認められるものは見当たらなかった。本願考案者は、上記メガネの特性に着目し、メガネを健康増進の用に供すべく研究を行った結果、コリや痛みの軽減などに著しい効果がある便利なメガネフレームを開発することに成功し、本考案としてここに提案するものである。

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

鼻当てパッド、テンプル、耳当て部材の肌に接する部分の少なくとも一箇所に、円錐状のツボ刺激用突起を設けてメガネフレームを構成することにより、上記課題を解決した。

**【考案の効果】****【0007】**

ツボ刺激用突起が形成されているこのメガネフレームを装用すると、ツボ刺激用突起が装用者のツボを刺激し、体調を整え、疲労の回復、健康の増進が得られる。特に、頭部は体調の維持増進に密接に関連する重要なツボが多く点在しているが、ツボ刺激用突起はメガネフレームに隠れているので外側からは目立たず、外観上違和感がなく、このメガネフレームを装用するだけで、頭部のツボを手軽に刺激することが出来、極めて便利である。

**【図面の簡単な説明】****【0008】**

【図1】この考案に係るメガネフレームの一実施例の斜視図。

【図2】同じく、ツボ刺激用突起5が固定されている部分の拡大斜視図。

【図3】同じく、ツボ刺激用突起5を予め別体として形成した場合のツボ刺激用突起5の拡大斜視図。

【図4】同じく、ツボ刺激用突起5をチューブ7に固定した場合の拡大斜視図。

【図5】同じく、ツボ刺激用突起5を耳当て固定補助具に固定した場合の拡大斜視図。

**【考案を実施するための形態】****【0009】**

メガネフレームの鼻当てパッド、テンプル、耳当て部材の肌に接する部分の少なくとも

10

20

30

40

50

一箇所に、円錐状のツボ刺激用突起を設ける点に最大の特徴が存する。

【実施例】

【0010】

図1はこの考案に係るメガネフレームの実施例の斜視図である。図中、1はメガネフレーム本体を示し、このメガネフレーム1は鼻当てパッド2、テンプル3、耳当て部材4などから構成されている。

そして、鼻当てパッド2、テンプル3、耳当て部材4など、装用者の肌に接する部分の所望位置には、円錐形をなし、先端がとがったツボ刺激用突起5が形成されている。

なお、図2はこのツボ刺激用突起5を拡大して描いた斜視図である。

【0011】

このツボ刺激用突起5の基部の直径は2~5mm程度、高さは1~3mm程度であり、この実施例においては、ツボ刺激用突起5は鼻当てパッド2、テンプル3、耳当て部材4などと一体に形成されているが、図3に示す様に、別体となつたツボ刺激用突起5を予め形成しておき、これを鼻当てパッド2、テンプル3、鼻当て部材4等に固定する様にしても良く、その場合は硬質シリコーン樹脂に「プラウシオン」(商品名)等の遠赤外線放射機能を有するセラミックス粉を混入せしめたものによって形成しても良い。

【0012】

又、この実施例においては、ツボ刺激用突起5は、鼻当てパッド2、テンプル3、耳当て部材4のすべての部材に形成したが、これら各部材の少なくとも1つ以上に形成しても良いことはもちろんである。

【0013】

更に、図4に示す様に、軟質合成樹脂製のチューブ7の外周に、ツボ刺激用突起5を固定し、このチューブ7をテンプル3や耳当て部材4に被せる様にしても良く、更には、図5に示す様に、耳当て部材4に取付ける耳当て固定補助具8などのメガネフレーム補助部品にツボ刺激用突起5を固定しても良く、これらの場合には既存のメガネフレーム1に後から取付けることが出来る。

【0014】

この実施例は、上記の通りの構成を有するものであり、ツボ刺激用突起5が形成されているメガネフレーム1を装用すると、ツボ刺激用突起5が装用者のツボを刺激し、体調を整え、疲労の回復、健康の増進が得られる。特に、頭部は体調の維持増進に密接する重要なツボが多く点在しているが、ツボ刺激用突起5はメガネフレーム1に隠れているので外側からは目立たず、外観上違和感がなく、このメガネフレームを装用するだけで、頭部のツボを手軽に刺激することが出来、極めて便利である。

【産業上の利用可能性】

【0015】

メガネフレームの分野において利用可能である。

【符号の説明】

【0016】

1. メガネフレーム
2. 鼻当てパッド
3. テンプル
4. 耳当て部材
5. ツボ刺激用突起
7. チューブ
8. 耳当て固定補助具

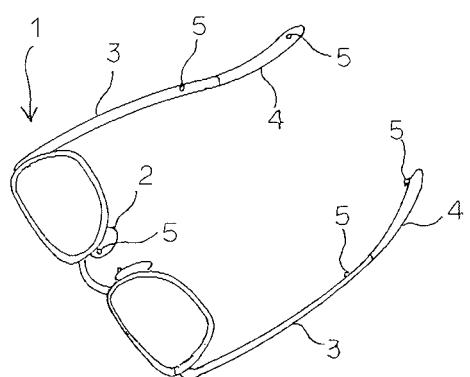
10

20

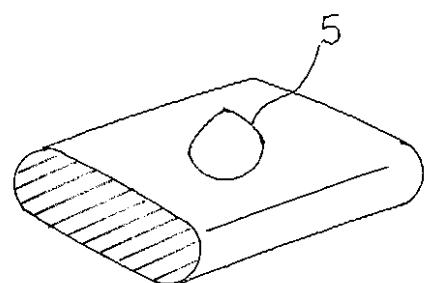
30

40

【図 1】



【図 2】



【図 3】



【図 4】



【図 5】

